

# くしお

平成26年10月臨時会  
平成26年11月臨時会  
平成26年12月定例会



## 議会だより No.35

ケーブルテレビでは議会の生放送・再放送に加え、議会の紹介コーナーも

カメラに向かって“晴れやかピース”です!



(H27年1月3日 黒潮町成人式会場前にて)

- 2 P 一般会計補正予算 災害対応に2500万円
- 7 P ケーブルTV 4局化設備工事へ予算
- 8 P 缶詰製作所(株)良品計画と取引本格化
- 9 P 多様な保育事業者が参入するための条例制定
- 10 P **議員定数2減案を可決 H27春改選時より14名に**
- 16 P 町政を問う! 10議員が一般質問を
- 26 P 傍聴席の目



黒潮町議会議長  
小永 正裕

# 新年の ご挨拶



黒潮町長  
大西 勝也

新年明けましておめでとう  
ございます。住民の皆様にお  
かれましては、輝かしい新春  
を健やかに迎えのことと心  
よりお慶び申し上げます。

今年、阪神淡路大震災か  
ら20年、東日本大震災からは  
早や4年が経とうとしていま  
す。風化しがちな災害の記憶  
を思い起こし、教訓として本  
町の災害対策にしっかりと活  
かしていかなければならない  
と改めて心に誓うものでござ

います。

また、本年は政府の掲げる  
地方創生が具体的に動き出す  
年となります。住みやすい地  
域とはどうあるべきなのか、  
諸先輩が大変なご労苦のも  
と築き上げてきたこの地域が  
さらに発展していくためには  
何をしなければならぬのか、  
今一度町の在り方を見つめな  
おし、次の世代にしっかりと  
責任が果たせるよう全力で取  
り組んでまいれる所存です。引

き続き住民の皆様との対話を  
大切にしながら、共に黒潮町  
を建設してまいりたいと思い  
ます。更なるご指導ご支援を  
賜りますようよろしくお願い  
申し上げます。

今年一年が、本町にとりま  
して飛躍の年となります事と、  
併せて住民の皆様にとりまし  
て平穏で幸せな年となります  
事を祈念し、新年のご挨拶と  
させていただきます。

新年明けましておめでとう  
ございます。昨年末からの厳  
しい寒さに見舞われた年明け  
となりましたが、町民の皆様  
におかれましては、清々しい  
元旦を迎えられたこととお慶  
び申し上げます。

また、いつも議会への格別  
なるご指導、ご鞭撻を賜り、  
深く感謝申し上げます。

さて、一昨年から本格化し  
た防災対策は、ほぼ順調な進  
捗状況にあるところですが、

同時に町勢振興についても、  
危機感を持ち、真剣に立ち向  
かう必要があります。

ようやく、我が国の経済も  
回復の兆しが見えてきたこと  
ですが、その恩恵は、地方  
末端までには未だ至っていま  
せん。只、新年度は、我が国  
政府も「地方創生」という旗  
印のもとに、やる気のある地  
方自治体へは、積極的に財政  
支援を行うとの声明を出して  
います。

自主財源の乏しい本町では、  
このチャンスを活かし、どの  
ようなまちづくりをすべきか  
の議論をたかめ、早急に方向  
性を定める必要があります。

議員一同、今年も町勢発展  
に、邁進していきますので、  
より一層の叱咤激励のほどよ  
ろしくお願い申し上げます。  
本年も町民の皆様のご健勝、  
ご多幸をご祈念申し上げます。  
年頭のご挨拶と致します。

# 平成26年 12月定例会

議員定数2減案を可決  
H27春改選時から14名に(10P)



今定例会は12月11日から同18日まで開催され、町長から条例改正1件、条例制定3件、一般会計補正予算2件、特別会計補正予算8件、監査委員の選任の15議案が、また、議員提出議案3議案が提出され、全議案が可決された。

## 町長提出議案

平成26年度黒潮町一般会計補正予算

災害対応に2500万円

主な補正

歳入

○国庫支出金	1442万円
○県支出金	940万円
○繰入金	1億1882万円
○諸収入	1521万円

歳出

■庁舎建設用地購入費	2263万円
------------	--------

平成26年度黒潮町一般会計補正予算(4号)

1億5786万円を追加し、歳入歳出総額を111億6792万円とするもの。

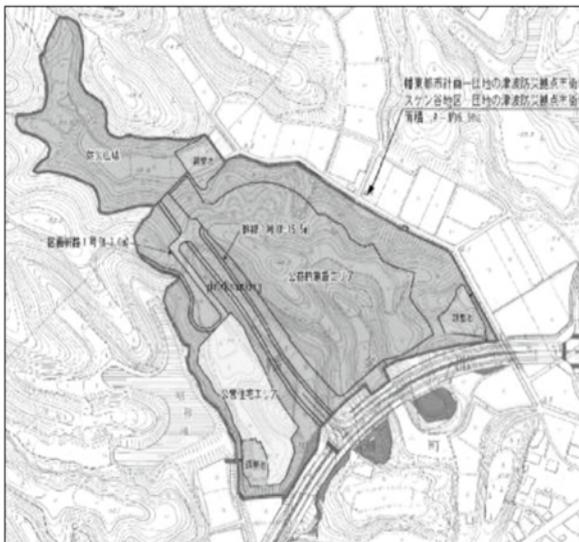
可決(多数)

加入率を上げるためが大きいが、どれだけ加入率が上がるかも分からないし、実際650万の収入が入るとはとも思えない。よって、この予算が組み込まれているため、反対せざるを得ない。

反対 宮地 葉子議員

この一般会計の補正予算は、主に人事院勧告によるもので、賛成する内容は大きいにある。だが1つ、ケーブルテレビの民放の放送局を3局から4局とする区域外再放送設備整備工事の予算650万円は、費用対効果の面で問題がある。

サービスを充実していくことは、悪いことではないが、この事業は赤字経営なので、新たに税金を注ぎ込むことには、ずっと反対してきている。



庁舎建設予定地「スケン谷」の概要図



被災ビニールハウスの一例

■児童数の変動に伴う保育所  
臨時職員雇用賃金 2千万円

■台風等により被災したビ  
ニールハウス等の農業用施設  
の復旧に対応する補助金

1315万円

**Q 明神 照男議員**

被災農業者向け経営体制支  
援事業費補助金の内容は。

**A 森下 農業振興課長**

本年7月30日から8月25日  
の間の台風および豪雨によ



森下 農業振興課長

り、被害を受けた農産物の生  
産者に必要な施設の復旧の支  
援事業。

被害を受けた農家の補助事  
業で、事業費に対し3割の補  
助となっている。

■6月豪雨や度々の台風の到  
来などの災害対応による一般  
職時間外勤務手当 1千万円

■缶詰製作所の一時的な資金  
調達のための産業推進貸付金  
1千万円

■大規模災害時に可搬型の臨  
時FM放送局を開設するため  
の整備工事 1千万円

■ケーブルテレビの放送局を  
3局から4局とする区域外再  
放送設備整備工事  
650万円

**Q 宮地 葉子議員**

ケーブルテレビは、赤字経  
営だ。経費を削っていかない  
といけないのに、更にバージ  
ョンアップのために650万円  
追加する。黒字であれば、住  
民サービスを増やしていくこ  
とは大事だが、今の状況では  
問題があると思うのが、これ  
を増やした理由は。

また、4局化が国の放送法  
の基準とのことだが、絶対に  
4局にしなければいけないの

缶詰製作所 (入野早咲)



か、3局でも構わないという  
努力基準なのか。赤字経営の  
中での追加だが、経営につい  
てはどう考えているのか。

**A 松本 情報防災課長**

この事業の健全化には加入  
率を上げなければと思ってお  
り、4局目の愛媛テレビ朝日  
をターゲットとし、開局以来  
推進してきた。

現在、交渉もほぼ現実的な  
レベルまで来ているので、平  
成26年度中の達成を目指し  
て、再度、補正予算として計  
上した。

国の基幹放送普及計画は、  
全国あまねく民放4局を目指

しているが、ペナルティーが  
あるものではない。  
町としては、加入率を上げ  
る最も有効な手段と考えてお  
り、これにより加入者を増や  
し、経営についても健全な方  
向に向かうと認識している。



松本 情報防災課長

■黒潮町農業公社貸付金  
運営が黒字となり、外部か  
らの一時的な資金調達の必要  
がなくなったための減額

△300万円



ビニールハウスで作業中の研修生 (浮鞭)

**Q** 宮地 葉子議員

300万円減額の内容は。

**A** 大西 町長

設立当初、経営収支を組む中で収穫量の目標値を反収13・5tとしていたが、指導員ならびに従事者の努力もあり、大きく上回る20tの結果になり、多額の内部留保が発生した。

よって、本年度は資金調達が必要がなくなつたと判断し、全額減額補正をするもの。

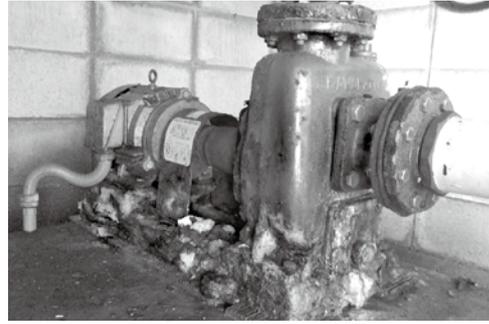


大西 町長

■レンタルハウスの木質バイオマスボイラーの整備事業補助金 437万円

■佐賀町民館の雨漏り対応の屋根改修工事費 327万円

■種子島周辺対策事業補助金  
海水滅菌装置の自給式ポンプの整備 192万円



経年劣化したポンプ

**Q** 明神 照男議員

これはどういうものか。

**A** 浜田 海洋森林課長

佐賀漁港の海水滅菌装置の海水くみ上げ用ポンプは、平成2年の購入で、24年の経年劣化により今回更新するもの。



浜田 海洋森林課長

**繰越明許費**

■南海地震対策事業

佐賀地区避難タワー整備工事を主なものとして

6億4700万円

**Q** 宮地 葉子議員

佐賀の避難タワーは5億円と聞いたと思うが、その他のものが含まれているのか。

**A** 松本 情報防災課長

タワー関係は合計5億5180万円。

その他の事業は、平成26年度に完成できない避難道の分で9500万円ほど。平成27年1月から3月の間に入札して、事業を次年度へ繰越す。



津波避難タワー建設予定の佐賀地区

平成26年度黒潮町一般会計補正予算(5号)

50万円を追加し、歳入歳出総額を111億6842万円とするもの。

この補正内容は、ハウス内の温度、湿度、炭酸ガスの濃度等の適正な環境をつくるために炭酸ガス発生器などを導入し、キュウリ、ピーマン、ニラなど、地域主要产品の作物の増収を図るための高知県の環境制御技術導入加速化事業費補助金に上乘せをする形で50万を追加補正するもの。歳入は、過疎対策事業の過疎対策事業債を借り入れて充当する。 **可決(全員)**



炭酸ガス発生器の一例



今日も活躍！「いきいきしあわせ健康診断」号

**黒潮町国民健康保険事業  
特別会計補正予算**

7752万円を増額し、歳入歳出総額を22億5221万円とするもの。

主な内容は、人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の調整、医療費の増額に伴う保険給付費の増額、平成25年度療養給付費等負担金などの額が確定したことによる返還金となっている。

**可決(全員)**

**黒潮町情報センター事業  
特別会計補正予算**

465万円を増額し、歳入歳出総額を1億7122万円とするもの。

主な内容は、人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の調整と、公共事業の実施に伴う光ケーブル移設による保守費用459万円の増加によるもの

**可決(全員)**

**Q 明神 照男議員**

雑入と保守料がそれぞれ459万円あるが、内容は。

**A 松本 情報防災課長**

今、国道、県道、町道などの工事に伴う電柱の移設により、光ケーブルの移設が生じた場合、事業責任者にその移設費を負担金として持つていただくという仕組みで動いており、その負担金が雑入に入ってくる。

今年度4月から10月までのその負担金として調定された件数は13件で、調定金額は2

67万円。今後、今年度3月までの見込みで合計459万円としている。



黒潮町情報センター (大方高校南側)

**黒潮町後期高齢者医療保険  
事業特別会計補正予算**

11万円を増額し、歳入歳出総額を1億9155万円とするもの。

主な内容は、人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の調整となっている。

**可決(多数)**

**Q 藤本 岩義議員**

この予算の繰入金が、一般会計繰入金ではなく事務費繰入金になっている理由は。

**A 金子 住民課長**

この特別会計の予算編成の標準的な仕方の中で、事業費の繰入金と事務費の繰入金の2通りに分かれていて、後期高齢者医療保険事業特別会計については事務費繰入金で処理している。

平成26年度特別会計補正予算

5	4	3	2	1	人事院勧告による職員の給与改定に伴う調整と災害対応および職員の異動による人件費の補正
黒潮町水道事業特別会計補正予算	黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算	黒潮町介護保険事業特別会計補正予算	黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算	黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算	
可決 (全員)					



金子 住民課長

# 町条例の 改正及び制定

## 黒潮町国民健康保険条例 の一部改正

健康保険法施行令等の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金を39万円から40万4千円に引き上げるための条例改正を行うもの。

産科医療保障制度における掛金が3万から1万6千円に引き下げられることとなったため、出産育児一時金の加算額を含めた総額は、現在の42万円と変わらないことになる。

可決（全員）

## 黒潮町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定

子ども・子育て支援法および就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い児童福祉法が改正されたことから、国が定める

基準を踏まえて新たに条例制定をするもの。可決（多数）

### 反対 宮地 葉子議員

本条例の制定、以後の「黒潮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定」、「黒潮町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定」は、関連しているので、1回にまとめて言う。

この条例は、待機児童の解消が名目で出されているが、保育事業は単なる子守りではなく、子ども、児童を安全・安心な、成長のための保育事業だ。

今までは、公の機関で児童福祉法に基づいて行われていたが、この条例の規制緩和によって民間でも許される範囲がかなり広がっている。今まで、専門の学校に行つて、免許を持った人が保育をしていたのだが、半分の方が免許を持つていたら後は持たなくていいとか、かなり緩和された内容では、充実した保育ができないと思ひ、この3

件まとめて反対する。

### 黒潮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定

子ども・子育て支援法の制定により、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準について、国が定める基準を踏まえて、新たに条例を制定するもの。可決（多数）

### 黒潮町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定

子ども・子育て支援法が制定されたことに伴い、施設型給付費等の子どものための教育・保育給付の支給認定を行う際の要件として、保育の必要性の認定に関する基準について新たに条例を制定するもの。可決（多数）

組みになっているのか。

### A 宮川 健康福祉課長

従来の保育の実施基準の就労に関する部分には、昼間に居宅外で就労をすることを常態として書くことと書かれていたが、今回の新基準では就労としか書かれてない。

そこで、延長保育等の対応については、保育標準時間として一日11時間まで、保育短時間として一日8時間までと記載されており、ここが延長保育等に関する部分となる。

土・日の保育等については、規定もされていない。まだ詳細については、国から通知等も来ていないので、その辺はもう少し時間がかかるかと思われる。

### Q 藤本 岩義議員

土日や、延長保育など、最近では保護者の就労形態が非常に変わってきている。それらに柔軟に対応できるように仕



◎ 監査委員が  
交代しました  
監査委員 山崎 正男



◎ 議長が交代しました  
議長 小永 正裕

# 委員会のおうぎ

## 総務

### ケーブルTV4局化 設備工事へ予算



総務常任委員長  
もりほろし  
森 治史

にはこの方法が一番と思うと  
のことです。

■臨時災害FM放送局（可  
搬式）開設 1千万円  
災害時に災害対策本部とな

#### ●一般会計補正予算

#### ■民間放送増設へ

650万円

ケーブルテレビに朝日系  
民間放送の増設の現実性が  
見えてきたことで計上され  
ました。現在のテレビ加入  
率は41%で年間の収入額は  
2400万円ですが、一局  
の増加は大方地区の加入増



災害対策本部となる中央保  
育所（上）と黒潮町保健福祉支  
援センターこぶし（右）

る大方地区の中央保育所、佐  
賀地区拳ノ川の保健福祉支  
援センターへの設置を予定して  
います。

使用するFM電波は5km程  
届きませんが、障害物がなけれ  
ば10km程届くとのこと。

また光ケーブルが切断さ  
れた時は、家庭の告知端末  
器（乾電池があれば）のF  
Mチャンネルを合わせれば  
災害の放送が聴けるとのこ  
とです。

#### ■公有財産購入費

2263万円

新庁舎建設用地と都市防  
災避難道路用地を一括購入  
するための費用が計上され  
ました。これにより新庁舎  
移転関係用地6.9haの内、  
用地取得進捗率は40%にな  
るとのことです。

#### ■人事管理費 730万円

当初予算へ2千万円を組  
んでいましたが、臨時職員  
雇用について延べ人数で月  
68〜90人となっており、今  
後の3ヶ月が月90人（延べ  
人数）の雇用になることで、  
不足になる社会保険料を計  
上するものです。

#### ■繰越明許費

6億4700万円

南海地震対策事業費の内、  
5億2500万円の佐賀の避  
難タワー整備については、工  
事が平成27年度になることで  
全額を繰越しするものです。

委託業務3千万円と避難道  
工事9200万円の内、7件  
は平成26年度内に契約をし  
て、前払金として40%を現年  
度分で業者へ支払い、残りの  
60%を平成27年度へ繰越しを  
します。

#### ●情報センター事業特別 会計補正 459万円

公共事業に伴う光ケーブル  
の移転が必要となり、工事発  
注者（国、県、町）からの補  
償金を11月から3月までの見  
込で計上し、それによる工事  
についてはNTTビジネスソ  
リューションに発注をすること  
です。

# 産業建設

## 缶詰製作所 株良品計画と取引本格化



産業建設常任委員長  
坂本 あや

### ● 一般会計補正予算

#### ■ 農業公社貸付金

300万円減額

平成26年4月から始めた経営が黒字となったので、貸付を受ける必要がなくなったという事です。研修生は2人、平成27年9月で研修期間が終わるので、年明けから新たな募集をする予定になっています。

#### ■ 震災対策 255万円

老朽住宅除去4件分が追加され、9件の除去を行うことになりました。

#### ■ 修繕費 78万円

道の駅なぶら土佐佐賀の通気口の風雨対策や、特産品販売所（ビオスおおがたの前）の修繕費等です。

なぶら土佐佐賀の経営状態は、平成26年10月末には、7万人の集客があり、目標を超えて、順調な経営がされているとのことです。

#### ■ 都市環境整備費の組替 え 2千万円

佐賀と蜷川の消防車購入が認められなかったため、田野浦地区の消防屯所と集会所の用地購入に組み替えました。

#### ■ 改良住宅修繕費

108万円

大方地区50万円は、8月10日豪雨による7戸分の外壁の

修繕費。佐賀地区58万円は、

雨漏り、地盤沈下等への対応分ですが、その住宅の7、8軒が空いたままです。

借主が町外に家を建て移ってしまう震災前過疎も見受けられます。町外には有利な補助金があるが本町にはないことなどが、空きが増える要因になっているのではないかと指摘がありました。

#### ■ 缶詰製作所に貸付金

1千万円

株良品計画との取引で10万円の追加注文があり、資金が一次的にショートする恐れがあるので貸し付けます。

株良品計画との取引ができたことに高い評価がありましたが、品質には十分留意をしてほしいとの意見がありました。

#### ■ 佐賀白石団地に照明

15万円

建設中の家屋が12月11日に完成予定となり、安全対策としてLED照明5基を付けるものです。

#### ■ その他

景気対策での多くの事業が出ており、避難タワーと舗装以外は町内業者さんで受けてもらっている。今後、耐震の住宅リフォーム等の事業が多く出ることから建築関係者への説明も行い、協力を求めたいとの説明がありました。

#### 陳情書の審査

J A高知はた農業協同組合から「J Aグループの自己改革の実現に向けた要請」がありました。委員会は提出者を招致し趣旨の説明を求め、全会一致で採択しました。

#### 現地視察を行いました

★指定管理に出している佐賀菌茸工場の空調が、老朽化して使用に不安があるため、担当職員に同行を求め、管理者から説明をうけました。

★佐賀の水源地視察では、タンク内を目視により、状況の確認を行いました。不純物等もなくきれいに管理されており、水源からくみ上げられる水の品質は上質であるとの説明を受けました。



菌茸施設で説明を受ける



水源地にて現状を調査

# 教育厚生

多様な保育事業者が  
参入するための条例制定



教育厚生常任委員長  
西村 将伸

## 条例制定

これらの保育事業に関する条例制定は、平成24年8月に「子供・子育て関連3法」が成立したことによるもので、待機児童ゼロを目指すために、民間施設の設備や運営、許可基準を整えるための条例制定です。

## ●黒潮町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例制定

家庭的保育事業等を市町村

を、児童福祉法に位置付けられたため、条例として認可基準を定めるもの。

●黒潮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定  
市町村が条例で定める運営に関する基準を満たすことが給付条件となるもので、給付を受ける対象として適切な運営を行っているかを確認するための基準を定めるもの。

## ●黒潮町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定

保護者が保育所の利用を希望する場合、保護者は、保育の必要性の認定に係る申請を行い、それを受けた市町村では客観的基準に基づき「保育の必要があるか」、保育時間は「どれくらい必要か」などの保育の必要性を認定すること



お昼寝タイムで夢の中です（大方くじら保育所）

となりません。

この「客観的な」認定基準を定める条例案です。

この条例の対象となる施設は、現在のところ黒潮町にはありませんが、こうした条例制定を適用するような町になれば良いとの説明もありました。

なお、この法律の施行は平成27年4月の予定です。



耐震工事とあわせて改修中の佐賀町民館

## ●一般会計補正予算

■町民館運営費 337万円

佐賀町民館の雨漏れの改修工事費です。

■児童福祉費 181万円

保育入所者の予定が296名から308名に増えたことによる賄材料費です。

■中学校管理費 109万円  
教室へのエアコン整備による電気料金の補正です。

# 議員定数2減案を賛成8反対5で可決

## H27春改選時から14名に

### 議員提出議案

黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

提出議員…山崎正男  
賛成議員…西村將伸  
同 …浜村 博  
同 …坂本あや

**趣旨** 4つの観点から、議員定数を現在の16人から14人にすることを提案する。  
1点目は、4年前に住民請求があり、4180人の要望が寄せられたことが一番の理由。

2点目は、人口の減少。現在、1年に約200人から250人が減少し、4年で約千人の人口が減少している状況を考えると、今の定数を速やかに変更する必要がある。  
議員1人当たりの人口を見

ると、四十十市は人口3万5655人に議員20人で1782人、土佐清水市は1万5526人に12人で1293人、宿毛市は2万2231人に13人で1587人となっており、これらを担当能力から見ると、黒潮町は1万2千人の場合、16人で750人、単純計算だがまだまだ緩やかだと思ふ。

3点目は、近隣市町村の議員定数が10人とか14人に減少していること。四十十市は20人、四十十町は来年2月から18人。四十十市を除き、幡多郡の市町村は14人以下ばかりとなっている。

4点目は、国会議員の定数削減の意見のある中で、地方議会がこれだけ厳しい選択を先取りし、その結果を国会議員へ届けて、国会の改革をという意思表示、その警鐘を鳴らすためだ。

また、2名減による財源が、年間約500万円、10年で5千万円が活用できる。

それから、定数削減後の常任委員会の人数については、これから3月までに、十分に議員の中で検討して詰めていけば良いかと、考えている。  
**可決（多数）**

**Q** 森 治史議員

4年前の住民動議の人数を重く受け止めていたという発

言と、まず14名減を決めてから委員会の体制を3月までに決める趣旨の話もあつたが、それならば6月議会に提案をすべきだが、なぜできなかったのか。

また、2名減で年間500万円の削減を言われたが、このお金が必ずしも住民福祉に回るといふ確定もないと思う。それならば、定数削減も一つの方法だが、いわゆる報酬の削減という考え方もあるのでは。

**A** 山崎 正男議員

提案の時期だが、私は新人議員なので4月に入つてすぐ14人というような、大ざっぱな考えを出せるような身分ではない。議会議員とは何かを自分で体験しながら考えてきた。

委員会の体制は、まず枠決めをしなければ、委員会も報酬も一緒の検討では決まらないと感じたからだ。

**Q** 宮地 葉子議員

趣旨説明で、説明のなかつた議会の役割についてだが。

議会は、二元代表制で、町長と議員は別々の選挙で選ばれている。

住民の住所は様々で、職業も漁民、農民、商業者といろいろだが、それぞれの従事者の話はきめ細かく詳しい。

また、地域間格差や年齢層の違いもある中で、議員は、住民の代表として、いろいろな角度、地域から、住民の意見をここに集中させ、執行部に対し、チェックや監視をする。更に、提言もし、住民の声も届けていく。それが議会本来の役目。



津波被災地の現地視察を (H23年7月 南三陸町)



京丹波町ハタケシメジ栽培視察 (H23年10月)

また、議員には111億円余りの予算の監視のために独立した権限が与えられている。この定数減は、その機関を弱めていくので、住民にはデメリットだと思うが、どうしてメリットになるのか。

また、人口面で見ると、旧大方地域は10年前に比して議員は約33%減なのに、有権者数は約0・9%減で1割も満たない。人口の減り具合も同様と思う。

その後、人口減少の中で議員をどんどん減らした場合、議会の役割、議員の役割の点も聞きたい。

### A 山崎 正男議員

住民自治に関する考え方の根底は同じだ。住民の声をより多く考えていくには、人数が多いほどいいと思うが、多いから少ないからの問題ではないと思う。

その近隣市町村の考え方、この人口減を踏まえると、同じ定数のままでは、おかしなものになるかと思っている。や



吉田町役場会議室にて(H24年10月)

はり人口が減少するならば、それに合った定数を考えないといけない。

定数は、各市町村の自治体や議会の考え方で決まるのだが、社会の動向が厳しくなっているときに、議員だけがのほほんと16人でいていいのかということが根底にある。

### Q 明神 照男議員

議員には、住民の代弁者としての位置づけがある。

現在、地方分権とか地方創生といった事業が国から出てきている。また、国に対して地方がどうあるべきかとの問題も目前にあるのに、定数を

減して、その問題に取り組みるかと思う。

今、他町村が減すならば、当町は増やし、その代わり、報酬を下げるとか日当制にするとかの方法もあるのではないのか。

### A 山崎 正男議員

国の情勢により、様々な仕事が増えたり減ったりで厳しい問題もあるが、2人減だから対応できなくなるとの考えはない。

それから、報酬、日当制については、現時点では考えていない。

### Q 宮川 徳光議員

理由の一番が住民の要望は重いとのことだったが、それは個人的な思いであって、現時点での住民の意思表示があったとは受け取れない。何が根拠か。

定数を出す場合は、人口だけでなく面積、地域の特性、また、合併の有無などを現状

の16人と比較し、最終的な目的、住民福祉なりにより良いという提案でないと、判断材料が乏しいと思う。執行部からこういう順序立てて検討して人数を出すという大事な所が抜けている提案が出てきたら、議員は皆が反対すると思えるが。

### A 山崎 正男議員

住民の意思表示は、4年前の住民請求で既に決まっている。住民はいまだにその意見、気持ちを持っていると思う。

今提案は、まず定数を決めてからというものだ。14人を先に決める理由は、近隣の状

況、それから人口減だ。

目的は、我々議会の職責は法によって定められ、それに基つきやっているので、人数が2人減ろうが2人増えろうが、何ら問題はないのではと思われる。

また、各市町村の面積、人数、特性とかまでを比較すると、その人数を確定するのが難しいのではと思っている。

で、各市町村の定数は、面積も人口も踏まえた議論をして決めた結果なので、我々もそれらを踏まえて考えたらいいと単純にそう思う。



淡路市の北淡震災記念公園にて  
(上と右 H24年10月)

# 討論

## 反対 宮地 葉子議員

質疑でも述べたが、人口が減っている以上の比率で黒潮町の議員は減っている。

他市町村の例を前提にするのではなく、黒潮町の議会はどうあるべきかを考えた場合、定数減は、多様な民意が削られ、声が挙がりにくくなる。これは、民主主義的ではない。今の民主主義を徹底させていくためにも、いろんな意見が町政に反映されて、住民の気持ちに沿っていく、そういう町政が住民自治を遂行させていく上で大切なことだと思ふ。

一方、これを住民サイドから考えた場合、住民の代表が議員なので、住民の意見がだんだん反映されにくくなり、住民にはデメリットだと思ふ。

よって、こういう議会制民主主義が衰えるようなことを、やるべきではないと思ふ、私は反対する。

## 賛成 西村 將伸議員

私は、この提案に3つの考えから賛成する。

1つ目が、人口比。これにより近隣の市町村や類似団体と隔てのない考え方。現在、当町の定数は16人だが、宿毛市14人、清水市12名、類似団体の佐川町14人で、住民要望として、この14人の求めは、当然だと思ふ。

2つ目が、議事機関の成立に必要な人数の視点。この14人でも、議会報告を兼ねた住民との懇談会を持つなどの改革や、議会運営の工夫で、今まで以上に住民の意思や地域課題の行政への反映は十分可能だと思ふ。

3つ目に、我々議員の考え方。議員として、住民から信頼し得る、職責を全うし得る資質が問われる定数もあると思っている。住民の代表を負担するのなら、4年前の住民からの直接署名の事実を思い浮かべるべきで、このまま議会改革もせずに旧態依然とした議会運営を続ける限り、将

来にわたって住民からは今以上の人員削減を迫られると考えている。

## 反対 明神 照男議員

坂本龍馬の船中八策から始まって、明治天皇の五箇条の御誓文。広く会議を興し、万機公論に決すべしと、皆さんも学校で習ったと思う。それが民主主義と思う。

それで、提案者も言っているように、これは議員だけの問題ではなく、町民にとっても重大な問題だと思ふ。

以前、財政が厳しいとかで議員削減の話もあった。単純計算したら、1日ここへ出て

きたら何万円も貰っている。それを日当制にするとかの改革もあるはずだ。

今回の定数減については、そんなに重要な問題にもかかわらず、このような提案の仕方について反対だ。

## 賛成 小松 孝年議員

こういった町の規模でいかにチェック機能を果たせるかが一番重要になる。当町は、今、予算的には2倍近い予算で、かなり厳しい面もある。また、面積も広く、人口減も進んできている中、14人でチェック機能が果たせるか。いろいろ考えて悩んだ。

議員定数は、ただ減せばというものではない。定数減は住民に逆にデメリットになる部分もかなり出るのには確かだ。

最終的に賛成するのは、当町の現在の議会体制をいろいろ考えた結果、絶対大丈夫というわけではないが、出来ないうわけではないが、出来ないう理由が見つからなかったの、前回16人にした

ときの約束どおり4年間考えて、最終的に14人が現時点では最低限の数だと判断し、この提案に賛成する。

## 反対 森 治史議員

定数削減うんぬんよりも一番、山崎議員が新人のため、ぎりぎりまで発議できなかったとの答弁があつたが。この16人か14人かは、そう簡単に済む問題ではないと思ふ。その委員会の数のことも含め、いろいろあろうと思ふ。

やはり、4年前の住民の署名活動のあの重みを感じ、今回その提案をしたとのことだが、少なくとも、6月ないし9月の議会で提案していただいて、皆に十分考えて議論する時間があるべきだと思ふ。議論なしに、できない状態で提案したやり方について、私は賛成しかねるので反対する。

## 賛成 坂本 あや議員

この提案には全面的に賛成だ。



広島市平和記念公園にて(H25年7月)

直接請求を出され、一番住民の声を聞くべき私たちがその声を聞かずして、誰が聞くのだろうか。私たちが一番大事にすべきことは、議会に声を届けられた住民の意見を真摯（しんし）に受け止め、それに応えていくことだと思ふ。そして、私たちに与えられたその評決の重さをしっかりと認識していくことだと思ふ。

また、今議会中、この2名減の14名で運営に何か問題点はなかったかと考えてきた。何回かの話合いや議論もして、今回、欠員の委員会はそのままで対応を選んだ。14



3年後の被災地を訪ねる (H26年5月 南三陸町)

名での不安材料は、委員会の人数が少なくなることも。もっと審議を深めるためには人数がいればと思っていたが、今議会でもまた強く感じた。今回14名に決まれば、委員会方式の2委員会性への変更を、私は提案していきたい。

### 反対 宮川 徳光議員

住民の意思についてだが、この件について、周囲に聞いた範囲では、4年前、住民の直接請求が否決された件が、今も残っているとの話はなかった。また、住民の多くの方が定数減の意向をお持ちとは感じられなかったが、半面、

議員の質についての声は多かった。一方、人口面では、類似の町とされた佐川町の議員は現在14人。これを当町に換算すると、人口では12・6人、面積では26人に。加えて、近隣の市との比較で当町の定数を換算すると、11人から6人となってくる。

このように、16人と14人の比較検討において、こういう定数の部分、それも人口の面だけといったような判断材料が乏しい状態では、14人に賛同するまでには至らないし、住民にも説明できないという意味で反対する。

### 意見書を提出しました

平成27年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書

提出議員…宮地葉子  
賛成議員…西村将伸

**趣旨** 今回、介護保険制度が変わることになり、要支援

1、2の高齢者に提供されるサービスが、訪問介護や通所介護が市町村事業へと移行が進められることにより地域間格差が拡大する。また、要支援者の介護の重度化、介護労働者の処遇の低下などの不安が長く言われてきた。

もう一点の子ども・子育て支援体制については、条例改正があったが、必要な予算が確保されていないこと。保育の質または保育士の処遇基準の見直しや処遇改善、および放課後児童クラブや児童養護施設等の改善が極めて不十分な内容になっている。

それらを踏まえ、下記の3点を要望するもの。  
1、介護保険制度改正によって、保険給付から市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下、および福祉労働者の処遇低下を招かないために必要な予算を確保すること。

2、子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされ

る、約1兆円の財源を確実に確保すること。

3、介護労働者および保育士などの福祉人材の確保と、処遇改善を進めるための予算を確保すること。 **可決（全員）**

「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に向けた意見書

提出議員…浜村 博  
賛成議員…藤本岩義

**趣旨** 政府の規制改革実施計画の閣僚決定を受け、JAGグループは標記の実現を目指して自己改革案を提出した。しかし、政府の規制改革会議、農業ワーキンググループの意見書には、JAGグループの自己改革と大きな隔たりがある。

従って、政府の農業法の改正案の取りまとめについては、JAGグループの自己改革の決意を尊重し、地方の創生につながるものとしていただくことを求めるもの。

**可決（全員）**

平成26年10月

### 第29回臨時会

## 町長提出議案

町道下風深線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の締結

工事概要は、施工延長が360m。早咲のたばこ乾燥場から下り、町道風深線との交差点までの全線の改良。道路幅員は、車道と路肩を合わせて、全幅5mで計画。当路線は、現在、施工している町道ミアゲ線と併せて、早咲地区の重要な津波避難路として位置付けで、住民が、安全・安心に避難出来るよう、早期完成に努めていく。

- 金額 6912万円
- 契約先 大方綜合建設㈱
- 工期 平成26年10月16日～平成27年3月25日

可決（全員）

Q 藤本 岩義議員

この路線は、車での避難も想定しているのか。また、その場合、電柱等の埋設についての協議や検討をしたか。

A 森田 まちづくり課長

ミアゲ線と同様に全幅5mの幅員にして、車も対応できるように計画した。

電柱等の埋設については、支障となる電柱が2本程度だったので、この路線については埋設化を考えていない。



森田 まちづくり課長

Q 明神 照男議員

この工事は、関連事業などで国からの補助率が65%。残り35%は町の負担で起債事業等を当てているとのことだった。請負率だが、今回の請負率は78%、通常、当町の場合には90%ほどの高い数字で入札



工事が進む町道下風深線（H27年1月5日）

がある。これが高ければ事業者にはより多くの利益となるが、町の負担も多くなる。町の請負率についての考えは。

A 松田 副町長

請負率が高い場合、町の利益になるか、住民の利益になるかとのことだが、金額が安いほど町の経費面はいいが、工事業者の利益率には影響すると考える。また、工事全体の発注率等によって影響してくると考えている。



松田 副町長

平成26年11月

### 第30回臨時会

黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に基づき、月例給は、民間給与との格差0・27%を埋めるため、世帯間の給与配分の観点から、若年層に重点を置きながら、俸給表の水準を引上げ、平成26年4月1日より実施、また、ボーナスは、0・15月分引上げ、勤務実績に応じた勤勉手当に配分することとし、この条例の公布日より実施することとしている。

可決（全員）

Q 西村 将伸議員

人事院勧告は1事業所に50人以上の職員、社員がいる事業所が対象と思うが、当町内で対象の事業所は何箇所か。また、結果として地域で最も高い賃金をもらうのは公務員、たとの思いがある。そんな中で、今後の賃金の構造、給与

への対策をどう考えるか。

関連して、先の東日本大震災の復興の財源確保で、国家公務員給与の約7・8%を引き下げたが、当町は、すぐにはそれに掛からなかった。国が下げた時には下げずに、今、国が上がったからとすぐに上げるのは、地域事情とはかい離していないかとの思いがあるが、今後、下げられる場合でも参考にしていけるか。

A 松田 副町長

町内での民間の業者については、私の方では掴んでいない。全国では約1万2400の民間事業所の約50万人の個人別の給与を対象に実施していると聞いている。

町としては、以前から人事院勧告を尊重し続けてきたと考えている。

Q 山崎 正男議員

若年層に重点をとの話があったが、給料表の何級・何号あたりか。変更の高いとこ

が、若年層という考えでいいの。

**A 松田 副町長**

若年層とは、実際18才で入って間もない方。その方で約2千円のアップで、号給が上がるにつれて1500円とかに下がってゆくの、給料表の間差額の増減の対比で見ただけのことになると思う。

**Q 明神 照男議員**

人事院勧告なので上げる下げないで仕方がないという考え方で対応をしてきたと思う。

ただ、給料が上がれば国から町に来る金は多くなり、単純に良し悪しはいえないと思うが、執行部の考えは。

また、今、国からいつてくることは、田舎の人間としては怪しからんと思うことが多いのは、結果として地方が国のいいなりなっているからではと思うが、どう考えるか。更に、通勤手当の上げの基準は。

**A 大西 町長**

給料をいかに地域内で流通させるかは、大変重要な視点だ。東日本大震災以降の国家公務員の給与引き下げに伴い、当町も職員の給与の引き下げの条例改正の提案をしたが、6月議会では否決、9月に再提案となつた経緯がある。

以後、職員間の自発的な取り組みとして、町内商品券を大量に買い求め、給料の幾ばくかは町内に必ず還元するとの取組みが続いている。また、今、国は本気で地方

創生をやるうとして

で、少なくとも地方創生にプラスの芽があるならば、そこに向けていかに地域内でお金が還流できるシステムを作っていくことに尽力していきたいと思つている。

それから、国の言いなりに、少なくとも当町はなつていない。是は是、非は非という姿勢で臨んでいるつもりだ。

通勤手当については、自動車等ということで、距離の配分、仕様で金額が違つている

**Q 森 治史議員**

今回、人事院勧告で、0.27%の給与上げで、来年27年4月からは2%の給与引き下げも同勧告で言われているとの説明だったが、この引き下げは4月1日からの実施か、段階的に下げるのか。

**A 大西 町長**

まず今回の人事院勧告に基づく提案は、おそらく景気回復に伴う民間賃金の上昇に伴つた勧告と思われる。

しかし、翌年度の分は、全体的な公務員給与の抑制となつているので、これから詳細の情報収集、検討協議の時間を頂きたいと考えている。

**Q 矢野 昭三議員**

給与条例の附則の中に、町長の定めるところにより、必要な調整を行うことができる。とあるが、これの内容は。

また、合併当時、旧佐賀町と旧大方町との給与の差があったが、修正されているか。通勤距離60kmの問題、災害時、町民が困らないように運

用面での配慮、更に、憲法で定める住居は自由だが、そこには公共の福祉に差し障りがない場合についてとの文言があったと思うが、これについての考えは。

**A 松田 副町長**

町長の定めるところによる必要な調整とは、減給保障等を定めるものと理解している。

また、給料表は、規則、準則にのっとり統一している。そして、通勤手当の距離等も、現在の職員の距離に応じて準じており、通勤手当は、運用とかではなく、この条例に基づいて支給している。住居は限定できないので、個人の意思まかせになる。

黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部改正の国の人事院勧告に基づくもので、初任給調整手当を医療職俸給表の改定に合わせて、改正するもの。可決（全員）



ある日の本庁舎の窓口風景

# 町政を問う!!

10 議員が質問・提案を

## 災害対策本部

### 佐賀支部予定地は安全か

### 優先順位を精査し要望する



いわよし 岩義 議員  
ふじもと 藤本

**問** 近いうち起きるといわれている南海地震の災害対策本部佐賀支部を設置予定の拳ノ川長瀬地区は、高知県の告示によると「土砂災害警戒区域・急傾斜地の崩壊」に指定をされている。ここには保健センター、診療所など公共施設や町営住宅等があり、100人以上の住民が仕事や生活を営んでいるが、今後の対策を聞く。

**答** 大西町長

土砂災害警戒区域に指定さ

れば対策の要望はするが、現実的には難しい。災害対策本部佐賀支部機能として想定している長瀬地区は、指摘された意見を参考に優先順位を精査し、関係機関に要望活動をする。

## 地域活性化

### 赤字の地域団体に課税なぜ

### 対応を考慮中

**問** 地域活性化を目指している地域の団体にみなし法人税が課税されている。町内の同様な団体にも課税がされているのか。

また、町が育成している団体であるので免除等の対策は考えられないか。

**答** 川村 税務課長

佐賀北部地域協議会は、収

益事業を行う法人とみなされ、均等割りが地方税法に基づき課税がなされているので免税はできない。また、課税は当団体以外されていない。収益は上がっていないことは承知しているので早い段階で税務署とも協議していきたい。

## 地域医療

### 拳ノ川診療所の医師確保は対策強化

**問** 拳ノ川診療所は医師が居なくなつて8カ月以上が経つが、確保に向けて努力をしているか。近年、国保の医療費も高騰している。保健、医療、福祉の一体化を考えると、福祉である拳ノ川診療所の果たす役割は重要と考えるが、町の重要事項として取り組んでいるか。

**答** 大西町長

医師確保は町の最重要課題として位置づけ取り組んでき

たが、未だ確保できていない。これについては、まだまだできる取り組みもあると思われる。再度検討し、対策を強化する。

## 情報基盤

### 4局目の放送はいつか26年度内を

**問** 何回も質問をしているが、質問のたびに日延べになっている。4局目の放送はいつになるか。

また、災害時に有効なラジオの難聴対策も有利な方法が見つかったのか。

**答** 松本 情報防災課長

現在、隣接市、町、朝日放送と災害放送協定が締結できたので平成26年度内に放送が開始できるよう関係機関に要望調整を強化中。

ラジオ難聴対策は、総務省ラジオ難聴解消事業に事業申請を行い、難聴解消を行うべく検討を進めている。

## 健康被害

### 食物アレルギー対策を図れ

### 食育や自然食品の啓発を



昭三 議員  
しょうぞう  
矢野 議員

**問** ひもじい時代には、アレルギーと言う様なことは無かった。対策を問う。

**答** 大西町長

食物アレルギーは増加傾向にある。食生活改善推進員の取り組み等、健康づくりやバランスの良い食事など、子どもたちへの食育を始め自然食品の普及啓発に努めていく。

## 農業振興

### 生産性

### 向上を図れ

### 関係機関と

### 連携して

**問** 農業の生産性向上を図るため農業改良普及指導員資格者を採用するか問う。

**答** 大西町長

普及員を採用する予定はないが、普及活動は、高知県幡多農業振興センターとJ A高知はた、幡東営農センターの営農指導員との連携で現地検討会や個別農家指導の普及活動、農家の巡回を実施している。

現状では、農家から連絡があれば両センター職員が現地に出向いて対応している。

今後も、県の農業振興センターやJ Aとも協議しながら推進していく。

## 水産振興

### 沿岸漁業の

### 漁獲対策は

### 集魚効果を

### 実証調査中

**問** 投石等により沿岸漁業の振興を図るべきと考えるが町、県の漁獲対策を問う。

**答** 大西町長

投石等の集魚効果は、漁業者等では認識されているが、その集魚効果の学術的データが集計されていない。県は、財政的支援を打ち切っているので、漁業者5名によるGPSを使った航跡データ、漁業者からの日常の水揚げ報告によって、集魚効果の実証をしている。

## 道路整備

### 専用道と国道との 連絡道を

### ねばり強く 要望する

**問** 自動車専用道と国道56号の連絡道、佐賀方面から佐賀北部へ、佐賀北部から佐賀への取り合わせが必要と考えるが、町の考えを問う。  
また、56号小黒ノ川、荷稻、拳ノ川の改良要望を問う。

**答** 大西町長

国は、新たなインターチェンジの設置計画はないが、緊急車両および維持管理車両の出入り口は適切な設置場所を検討すること。  
また、指摘の箇所は交通量の増大が予測されるうえ、線形不良個所が残っている。安全対策が必要であり今後も粘り強く要望活動を行いたい。



自然食品黒砂糖の折詰め作業

## 地方創生

### 国の取組みどう活かす

#### 事業の選択は今後



議員 照男 明神  
みょうじん てるお

海が有ったが今は無く、この事業を自然環境の回復に使えないか。  
また、来年度事業への活用を聞く。

#### 答 大西町長

去る11月にまち・ひと・しごと創生法が公布された。理念、設置基準、基本計画、市町村の責務等が主体である。

**問** 国は、まち・ひと・しごと作りで経済再生を目的に地方活性化を図り、頑張る所に金と人まで出すと言うが、ふるさと創生事業とどう違うのか。

これで元気になるなら、田舎の息子は親の言う通り無駄もせずやって来たのにこの現状だ。どこが、誰が悪かったのか。

今までの都会の土俵ではなく、勝てる相撲を田舎の土俵で取れば勝てる。

昔は、国破れても山や川、

## 危機管理

### 原発再稼働時の対策は

#### 3月の防災会議に諮る予定

**問** 伊方より一足早い川内原発再稼働問題を、原子力委員会は安全性ではなく安全基準を認めたのだと言う。

川内原発の危険想定海域は、航行と操業の漁師にとっては重大な問題である。

福島漁業の人々を思えば、伊方原発に近い黒潮町の危機管理対策はどうなっているのか心配だが、どうか。

#### 答 浜田海洋森林課長

最悪の場合、漁業の町として、伊方原発事故対策は、高知県地域防災計画に基づき、黒潮町地域防災計画を見直す予定だが、現在、計画書は作成されてなく、平成27年3月の防災会議に諮る予定だ。

## 漁業問題

### 資源と

#### 公社方式の造船は

#### 漁獲規制と金融支援を検討

**問** 全国市町村水産振興対策協議会の理事職の町長に、海の汚染と資源問題、及び公社方式による漁船建造について聞く。

**答** 大西町長  
カッパ資源問題は、国際的資源管理体制の早急な構築を図り、漁獲規制の導入を主張している。  
公社方式の漁船建造は難しく、財政的な金融支援策を考えている。



出荷中の研修生



浮鞭にある町農業公社の研修用ビニールハウス（手前8棟）

## 住宅の高台移転の構想は

## 具体的な方向性はまだない



みやがわ のりみつ 宮川 徳光 議員

**問** 町役場本庁舎の高台への移設が決まったが、住宅の高台移転の構想は。

**答** 松本 情報防災課長

住宅の高台移転については、黒潮町南海トラフ地震津波防災計画の基本的な考え方の中で、安全な住宅地の形成、高台移転等について積極的に進めるとしている。また、町の総合振興計画の中にも明確に方針が出されている。ただ、具体的な事業の実施や実現性については、方向性が見つ

かってないというのが実態だ。昨年度から出口地区をモデルにして、防災集団移転促進事業という国交省の制度をつかった勉強会を行い、さまざまな角度から事業検証してきたが、一番の問題は、町が財政的にもたないというところで、この事業を使った現制度での結論は出たかと思われる。だが、事前に安全なところへの住宅地の形成は必要であるとの認識で一致している

ので、その他にどういう方法があるのか、更に勉強会を続けていく計画だ。

**問** 高台の国営農地や弘野にある県の土地を規制緩和により宅地に利用できないか。

**答** 大西町長

これまでの国との折衝の経過を踏まえると、国営農地の

宅地化は非常に厳しいと認識している。国営農地はほとんどが補助金で、受益者負担はほんの一部。それ以外の国の補助金はすべて税金なので、それを宅地に再整備するのは、当然のことながら個人の資産形成ということになるので、かなりハードルは高いというのが、基本認識だ。

## 中山間対策

「自然が元氣」の  
取組みは  
住民の自発的  
活動を支援

**問** 町は「人が元氣・自然が元氣・地域が元氣・黒潮町」をキャッチフレーズに掲げており、町内には、環境問題への取組みとして家庭の中からエコな生活に変えて、それを続けることによって時間をかけて環境を良くして行こうと取り組んでいるグループもある。

以前の一般質問で、現在の川や海の汚染は、主に生活排水によるものだと認識は一

致していると思っているが、環境対策に町長が旗を振れば、住民の意識を変えるのは有効だと思うが、如何か。

**答** 大西町長

生活環境改善の取り組みは、今、住民の皆さんが自発的に行っていたらいいことなので、それらをしっかりと支援させていただき、住民の皆さんの中でもう少し輪を

広げていただける方向性が、一番望ましいと思う。

ただ、その広がりが見えないうえに、もう少し行政のテコ入れがあれば、飛躍的な拡大が望めるというようなことがあれば、積極的に取り組まなければならない。



店頭に並んだ「くろしお元氣A1」（黒潮ふれあい市）

## 庁舎移転

### 新庁舎の完成時期は

平成29年10月を予定



もり はるし 治史 議員

**問** 町庁舎移転の決定により、住民から現庁舎はいつ取り壊すのか、また、新庁舎の完成はいつになるのかと尋ねられる。平成26年度予算では庁舎関係予算2億3113万円が計上され、説明によれば予定面積6・9ha(約2万900坪)とあったが、庁舎建設に必要な用地取得の進捗状況と、住民の方が一番関心を持っている庁舎の完成予定は。

**答** 武政 総務課長

平成26年12月10日現在の建設用地の進捗率は約80%、計画のスケン谷全体では約40%となっている。

現在、建築開始は平成28年1月の予定で、全体の工事期間が18ヶ月の予定なので供用開始は平成29年10月ぐらいになる。また、現庁舎は平成30年3月までには取り壊す予定。

## 町道管理

日常生活の安全を  
早急に修繕する

**問** 上田の口部落の国道56号線のバス停、丸山橋を起点として町道しだの川線が北に向け通り、そこから約3kmの所で3名の高齢者の方が生活を

されている。家の手前では舗装に穴が開いたままで常時水が溜まっている状態である。そこまでの町道にも石などが散乱しており、通行に支障をきたしている。高齢者の日常生活面の安全からも早急に修繕をすべきではないか。

**答** 森田 まちづくり課長

町道については、昨年度、延長624mを舗装したが、質問の箇所は予算の都合上できていないので、通行に支障がないように、損傷箇所の修繕を早急を実施し、また、安全対策にも十分配慮していく。

## 固定資産税

更地にも減免措置を  
特例は認められない

**問** 現在、南海地震対策で避難道に隣接した倒壊の恐れのある老朽化家屋の取り壊し費用へは80%、最大100万円の補助があるが、更地になれば小規模住宅用地(200㎡)

の固定資産課税額の6分の1、一般住宅用地(200㎡以上)3分の1の減免措置がなくなることで、課税額が6〜3倍とってくる。防災のため、この事業にご協力された地権者へ、一定期間(5〜10年)減免の特例措置を設けることは、事業を進める上からも必要ではないか。

**答** 大西町長

老朽家屋は個人財産なので個人が取り壊すのが前提だが、避難道とか火事災害時の逃げ道などは公益性を考えると除去事業への補助を行うことは可能である。今は、除去の補助事業をしているが、税の公平性を厳守する上からも、更地への減免の特例措置はできない。



町道しだの川線

給付制で手を差し伸べて

国の制度で行うのが筋



みやち ようこ 議員  
宮地 葉子

り、子どもたちの教育の機会均等を奪うものとなつている。本来なら国が憲法に基づき、また世界の流れからしてもっと教育に予算をつけ、制度として安心して教育が受けられるよう、教育を受ける環境を整えるのが筋だと思ふ。

差し迫った現実では、経済的理由で学ぶ機会をあきらめなければならぬ子どもたちのために、町で給付制の奨学金制度の創設を求める。

県下では、受ける対象者が生活保護世帯や非課税世帯などに限られているが、すでに香美市や土佐市が実施をしている。まずは手を差し伸べるための小さな一歩を踏み出して欲しいと考えるが、どうか。

答 坂本教育長

子どもたちが経済的理由により学ぶ機会を失うことのないように支援をしていくことは大変重要だと考える。支援のためには様々な奨学金制度があり、まずはそれらを利用することが求められ、町では宮川奨学金制度がある。

給付制の奨学金となれば、市町村の小さな自治体単位で実施をするのではなく、国がしっかりとした制度を構築し、広く実施をしていくべきと考える。

肺炎予防接種

国の隙間を町で埋めて  
国の制度利用を徹底する

問 7月から9月までの町単独で行った補助の利用状況は。

10月からは国の補助制度になったが、対象者は65歳から5歳刻みの年齢の方しか補助は受けられない。該当しない方は長い人で4年間は待つが、自費で受けるかしかないが、病气予防や医療費削減を考えらるならわずかな金額で補助が

出来るので、国の制度から外れた年齢の方を町で補助するように求める。

答 宮川健康福祉課長

7月から9月末迄の3ヶ月間、町単独で行った補助事業は396人の方が受診し、費用は158万円だった。

10月からは国の制度となり、個人負担は2千円で65歳から5歳刻みの年齢の方が対

象となる。その年齢に該当しない方々への補助を町単独で行うとすれば、年間約700人程度を対象に、280万円の予算が必要となる。向こう5年間は実施する必要があり、財政的な負担も大きい。町としては国の制度対象者に周知活動などをしっかりとしていく、ワクチン接種を希望される方が接種から漏れないように対応していきたい。



今年の干支の羊たち

## 移住促進

### 遅れてないか具体的対策

#### 来年度予算に補助事業を



さかもと 坂本 あや 議員

修工事のあつせん等、移住者が安心して生活できる環境整備を図るため、移住希望者の登録等を行なうことで移住促進を図っている。

**問** これまでの黒潮町への移住希望者は何人くらいか。

**答** 武政 総務課長

黒潮町移住・交流支援のHP(ホームページ)を平成16年大方町雇用促進協議会が立ち上げ、黒潮町のHPとして引き継いだ。平成20年度から黒潮町建設業組合のご協力を得て、移住者住宅支援協議会を発足、今日に至っている。

この会の業務は、町と協働して移住希望者の現況把握や空き家に関する情報提供、改

問い合わせ、利用件数は、

平成20年度から26年11月末日までの約6年弱の間で、HPによる紹介物件数は64件。電話問い合わせは1060件。内、27世帯66名が移住された。現在、町内の空き家は大方地区で194戸、佐賀地区で89戸ある。

**問** 移住希望者に住んでもらうには、他市町村が実施しているような補助事業の導入が必要ではないか。

**答** 武政 総務課長

家賃に見合う住宅の整備の必要性が求められており、最低限でもトイレの改修等は必

要であることから、県の空き家屋の促進事業で、改修を行政が支援できる補助事業を来年度予算で検討したい。

また、空き家の所有者を調べ、貸してもいいという合意を取り付けた場合等に、各地区に交付している地域交付金に、応分の上乘せをして支払いうるような仕組みも検討している。

**問** 移住するには、働く場が

求められる。新しい仕事をこす方への支援や、空き店舗を活用するときなどに支援することも求められている。空き店舗が増えれば働く場所が消えるだけでなく、買い物難民を益々増やすことになる。具体的な対策があると思う。

**答** 門田 産業推進室長

空き店舗は、四万十市がその補助事業を定めており、商店街の活性化を進めているが、本町ではまだしていない。

しかし、移住者は増やしていかなければならない。来年度は、都会の若者が一定期間、

地方で地域づくりをする地域おこし協力隊制度も活用し、隊員を増やしていきたい。

**問** 移住者と力を合わせ地域

づくりを進めなければ町は衰退の一途となりはしないか。

**答** 大西 町長

移住政策のウエイトは大きくなる。地方創生「まち・ひと・

しごと創生法」は、それらを体系的に整理することになっており、ターゲットを絞り込んだ計画を作らなければならない。

地域は若年層の力が不足しているし、経済効果を考えても、移住者政策はしっかりと進めていかなければならない。



借主を待つ入野松原の体験交流施設

## 地方創生法

法にどう対応するか

具体的にはこれから



にしむら まさのぶ  
西村 将伸 議員

### 市街地活性化

入野駅前開発  
今後は

現計画は  
いったん中止

**問** 東京一極集中から、まち、人、仕事を地方へ移行する地方創生法が成立した。

さまざまな財源確保が可能になると思うが、黒潮町の課題解決の糸口にどういった案で対応するか。

**答** 大西町長

基本的には、該当する施策を現在も実施中であり、その精度向上が求められているものと認識している。

地方創生に関連する当町の具体的な対応はこれからだ。

**問** 過去5年間に取り組んできた入野駅前開発の全体像が見えなくなっている。

事業計画の今後の方針と、この事業に費やした総額はいくらか。

**答** 森田まちづくり課長

入野駅前線の改良工事の中止を踏まえると、現計画については、いったん中止せざるを得ない。また、当事業に費やした経費は3398万円となっている。

## 産業振興

缶詰製作所の  
現状は

商品9割以上  
(株)良品計画へ

**問** 製造や販売、雇用は計画通りに進んでいるか。  
また、本格的な製造工場へ取り組みは何年度が見込めるか。

**答** 門田 産業推進室長

当初の計画では自社製品としての販売も計画していたが、今年度の実績見込みでは(株)良品計画からの受託製造が9割以上になる予定だ。  
また、雇用は社員4人、パート職員9人となっている。  
本工場の建設は、まだ不確定要素が多く、今後の市場を見定めた上で、具体的な構想を立てたい。

## 水道施設管理

目視検査だけで  
大丈夫か

今後も目視で  
管理する

**問** 民間が設置した受水槽には一年一度の清掃を義務付けているが、町が設置した受水槽は目視による検査のみで数年間も清掃がされていない。検査基準が非常に曖昧であり、先の質問への検証と拳ノ

**答** 森田まちづくり課長

民間施設には管理法としての清掃義務があるが、町の施設にはそれがない。  
配水池施設、及び拳ノ川地区にある受水槽についても、今後も町の施設は担当者による目視による管理を行う。

川地区の二つの受水槽を含め、佐賀地域の濾過施設や配水池の管理状況を再度問う。



開発計画が一端中止となった入野駅前開発区域

## 漁業対策

### どんな事業をすべきか

### 沿岸の漁獲対策を行うべき



やまさき 山崎 まさお 議員

潮牧場の9号ブイが黒潮町沿岸域へ移設されると漁獲の向上が考えられる。

県漁協が、5カ年間で漁業所得の10%を増やす事業を計画している。燃油の対策事業や省エネの機器の導入、新規漁業者の就業等である。

**問** 漁業や漁業者のために、どんな事業をすべきと考えているか。我々の漁業を取り巻く環境をどうすべきか。  
各港の船籍数と耐用年数、漁業者の年齢構成はどうか。  
廃船処理の問題をどう考えるか。

### 答 浜田海洋森林課長

沿岸の漁獲対策を行うべきと考えている。放流・漬木等の設置事業を引き続き行う。モジャコ漁とか小型底引き網の県許認可による効率化や、黒

町の事業の周知徹底は、一般的には地区別委員会や年度当初と年3回ぐらい行っている。また、漁協と産業界との懇談会などの中で事業の説明を行い、要望や意見を吸い上げて、今までやっている。漁協の支所長を含め、協議を重ねて徹底をしていきたい。

町内漁船の船籍数は、佐賀303隻、伊田78隻、上川口68隻、入野164隻、田野浦59隻、計672隻。

耐用年数は、鋼船500t以上の船が12年、500t未

満の船が9年、木船が6年、軽合金が9年、強化プラスチックが7年である。船齢は不明。

漁業者の年齢構成は、20歳代2名、30歳代17名、40歳代54名、50歳代130名、60歳代270名、70歳代249名、80歳以上が196名。不詳は41名。漁業者全体では959名。

廃船処理については、本町でも、町管理漁港で沈没船、放置艇があり、漁業活動への支障や環境の悪化の状態となるため、処理を行った。漁協に対しては適切な漁船管理をお願いした。

廃船処理は、原則自己責任で、津波対策の中での廃船処理は優先順位が低い。むしろその財源があれば、漁業従事者の所得向上策の原資に充てたい。

**問** 佐賀の避難タワーが予算化されているが、現在の進捗状況と今後の予定は。

また、将来に向けてタワーの管理と利用について、規程は考えているか。

### 答 松本情報防災課長

佐賀地区の津波避難タワー建設については、平成27年度の完成を目指している。これまで地域住民との意見交換や説明会を開催して候補地を決

### その他の質問

※テレビ放送について  
※来年度予算について

めてきたところであるが、現在は、その地権者の方と交渉を進めているところである。タワーの管理規程等、一定の基準が必要だと考えている。他市町村の例も参考にし、町の基準は定めていきたい。

## 津波対策

佐賀避難タワーの進捗は

平成27年度完成を目指す



佐賀津波避難タワーの予定地周辺

# 協働とボランティアの精査

## 実態調査し善処する



こまつ たかし 小松 孝年 議員

### 答 武政総務課長

黒潮町の総合振興計画では、まちづくりの基本理念にまちづくりにとって大切なことは、人が元氣、自然が元氣、地域が元氣な黒潮町の将来像を描きながら、住民と行政が協働し、暮らしやすく、豊かさにとぎわいのあるふるさと黒潮町を築き上げることが大切であると記述されている。

**問** 地域づくり、福祉、環境整備、その他いろいろな面において協働という意味は大きなものがある。しかし、最近では、協働とボランティアが混同しているのではないか。この2つをうまく使い分ければ町の活性化につながるが、間違った考えで行うと、ボランティア自体が消滅しかねない。もう一度その内容について精査すべきではないか。

住民がこれまで快くボランティアを引き受けてくれたところ、協働という名目で負担を被らせている事象があり、その住民の方が度重なる苦しみを感じているような実態があれば、人が元氣になれず、黒潮町の求める未来像でない、協働本来の趣旨にも反することなので、今一度、実態調査等を行い、精査し、善処したい。

### 答 大西町長

**問** ボランティアは、基本的には無償で行うものだが、場合によっては有償もあると思うが、考えを聞く。

協働の仕組みは必要だし、ボランティアの活動をしっかりとサポートしていくことも必要と思う。こういった過程で有償もありうる。

## 職場環境

仕事の  
能率アップを  
環境は  
大いに影響する

### 答 松田副町長

**問** 職場の環境は、仕事の能率アップに大きくつながってくる。省エネと人件費を比較すると人件費の方がはるかに多くかかる。そういった意味で今後、新庁舎建設に当たっても注意すべきと思うし、目的に即した人員配置や、職場環境について考えを聞く。

職場の環境は、仕事の能率アップに大いに影響していると思う。

毎年、安全衛生委員会を開き、職場環境については点検を行っている。今年も本庁および出先機関、小学校、保育所の職場巡視点検を行った。

点検項目としては、室内のスペース、明るさ、温度、湿度、換気、整理整頓、電気配線、

非常口などとなっている。指摘のあった所については、それぞれの所属で改善をするように努めている。

新庁舎建設に当たっては、庁舎検討委員会を設置する予定となっている。

また、庁舎建設を総合的にコーディネートする業者に専門的に委託をする計画をしているところだ。専門的な意見も取り入れ、今後検討していきたい。



にぎわう「地域の秋を楽しむ会」(H26年11月 旧馬荷小学校にて)

# 傍聴席の目

議会傍聴の方よりの  
貴重な意見・提言に  
お答えします。

**意見・提言** 町会議員の政務費用について問う。月額、使用範囲、使用内容などを詳しく公表してください。

**回答** 黒潮町では、政務費用の支給はありません。

注：政務費用の名目は、現在、「政務活動費」に変更されています。

**意見・提言** 町会議員による視察研修を5月頃に行った様子ですが、研修成果報告をもっと生かした質問と答弁が少ないのは何故か。また、研修後3か月余りも経過しているのに、各議員の報告文などを取りまとめて住民へ周知する必要があると思う。

議員研修の旅費宿泊費は、公費負担なのか、議員負担なのかを明白にしてほしい。

**回答** 各委員会や予算審査の中で、それぞれの議員が視察や研修で得たものを、それぞれが判断をし、最も重要な表決の場で、意思を明確に示しています。

研修報告については、委員長が代表して取りまとめ、6月の議会広報に掲載しています。

議員研修については、公務として命令するものは公費。研修会を周知して、それぞれの判断で参加するものは、個人負担となります。

**意見・提言** 意見等に対する報告書の中で、答弁者側の返答に「執行部に伝えます。」とあるが、執行部に伝えた後どうなったかさっぱりわからない。ただ、伝えただけで、その後どうなったのかを順次報告されたい。

**回答** 執行部にお伝えします。

また、これまで、議会に対する意見及び要望等については、傍聴席入り口に用紙を置き、受付をしてきました。できる範囲で回答もしていましたが、氏名及び連絡先の記載をしてくださる方がいないため、内容が確認できないものや公表できないもの等もありました。

今後も引き続き、ご意見等をいただくところではありますが、必ずしも答えがまとまるものだけではありませんので、意見等は意見等として執行部及び議員に周知します。

なお、回答を必要とされる場合は、お名前、連絡先をお伝えいただいたうえで、直接担当部署にお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

ご意見・ご提言などは、議会事務局  
(0880-43-2831)までお願いします。

道の駅ビオス大方より望む夕映え

# 住民の声

地域で頑張っている方  
 たちの声をお聞きしたく、  
 今回は、黒砂糖づくりの普  
 及を目指す「入野砂糖研究  
 会」をお尋ねしました。

大方地区のサトウキビ(甘蔗)の栽培は、1850年頃からとされています。当時、当地の黒砂糖の品質は藩内随一とされ、幕末期の藩財政を支えていたそうです。その後も昭和20年代後半くらいまで、黒潮町の黒糖は「入野砂糖」としてブランド化に成功していましたが、その後、白砂糖に取って代わられ、一時完全にこの地域からなくなっていました。



サトウキビ収穫作業の1コマ

その後、昭和63年に伝統あるサトウキビの栽培と加工の技術を守るために立ち上がった「大方精糖生産組合」の皆さんの手により「入野砂糖」は復活し、今では「大方精糖生産組合」を引き継いだ「入野砂糖研究会」(小橋正義会長、会員28戸)の生産者などが栽培するほどになり、当町の年末の風物詩的な存在となっています。



搾汁機で汁をしぼり(左)、「1番がま」でアクぬきを(右)



かがやく黒砂糖です



ひと時も気がぬけない「3番がま」での仕上げ作業

## ♡ 小橋会長の声 ♡

私たち「入野砂糖研究会」は、一時途絶えていた伝統産業を「残したい。復活させたい。」と、4〜5人残っていた炊き手を先頭に、自分たちで小屋程度の工場を建てると共に、「大方精糖生産組合」を立ち上げて復活させた先人の思いを胸に、サトウキビの栽培や製糖技術の研究や伝承に取組んでいるところです。

黒砂糖は、サトウキビのしぼり汁をそのまま炊き上げ、精製していないため、本当においしい上、ミネラルも豊富な健康食品です。加えて、「入野砂糖」は、砂地ならではのシャリ感も楽しめます。

議会や行政への一言ですが、3年前に特産品加工販売施設内に製糖工場を設けて頂いて、加工や販売面で大変助かっています。しかし、少子高齢化の進む中、このような伝統産業の継続は難しいことも多いので、今後もしっかりと長い目で育ててほしいと願っています。

## 編集後記

今年、雪の舞う幕明けとなりましたが、お正月の3日には、恒例の成人式が華やかな雰囲気の中で執り行われました。

これからの黒潮町を担っていくであろう新成人を前に、少子高齢化、人口減の進む当町の現状を振り返る時、新年の決意と相まって身の引き締まる思いでした。

また、今12月定例会では、議員から、議員定数削減案が出され、4年前の2名減に続き、平成27年の改選時より現16名から14名への削減となり、山積する当町の課題に対し、より少ない人数、体制で議案のチェックや議会運営に当たることとなりました。

広報委員一同

## 議会広報常任委員会

- 委員長 宮川 徳光
- 副委員長 藤本 岩義
- 委員 池内 弘道
- 同 坂本 あや
- 同 宮地 葉子
- 同 森 治史

黒潮町 議会だより・議事録は、黒潮町ホームページよりご覧になれます。

<http://www.town.kuroshio.lg.jp/> → 黒潮町の紹介 → 議会 → 議会だより → バックナンバー

発行日 平成27年2月1日  
 発行所 高知県黒潮町議会  
 編集 黒潮町議会広報常任委員会  
 住所 高知県幡多郡黒潮町入野 2019-1 TEL (0880) 43-2111(代)・(0880) 43-2831(直)